

遺産登録を学ぶ!

日本を象徴する国内最高峰の富士山が本年6月、ユネスコの世界文化遺産に登録されたニュースは皆さんも記憶に新しいことでしょう。「富士山の森づくり」推進協議会を立ち上げ、2007年より富士山での森林再生活動を行っているオイスカとしてもこれは見逃せない! ということで、登録に向け当初から携わってきた静岡県・富士山世界遺産課の保存管理班 小野聡班長を講師にお招きして勉強会を開催しました。皆さんも一緒に学びましょう!

(構成 本部・啓発普及部主任 長野純子)

世界遺産の始まりと富士山登録への道のり

勉強会の冒頭、「実は『富士山の森づくり』の活動エリアが、世界遺産の登録範囲に含まれているんです。つまり皆さんの活動そのものが、世界遺産を守る活動になっているということなんです」と小野氏。そのお話に一同ビックリ!! 今回の登録エリアの中心をなす「富士山域」に、私たち



の活動地が入っていることが分かったのです(右図参照)。世界遺産の歴史をひもといてみましょう。

今から40年ほど前、エジプト南部のヌビア遺跡群は、近くを流れるナイル川での巨大ダム建設計画により水没の危機にさらされました。ユネスコは「ヌビア水没遺跡救済キャンペーン」を開始し、世界60カ国の援助を受け、アブシ

※富士山域……富士山の世界遺産としての価値は、神聖で荘厳な景観をもとに「信仰の対象」と「芸術の源泉」になってきた点だと考えられます。この価値によって特に重要な地域(標高約1500m以上)を資産範囲としています。その理由には有名な絵画に描かれた範囲が重なり合う部分にあり、信仰の上では神聖性の境界の一つであった「馬返」以上にあたるからです。この範囲には、浅間大神が鎮座するとされている八合目以上や、現在発行されている千円札などに採用された本栖湖からの景観が含まれます。

て丘の上に元通りの形で移築しました。

これを契機に、歴史的価値のある遺跡や自然などを保護しようという機運が高まり、1972年ユネスコ総会にて「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」が成立。現在、約一千件が登録されています。

では、登録のためには、何が必要なのでしょう。まず、世界遺産としてふさわしい価値(顕著な普遍的価値)を証明しなければなりません。ユネスコでは10項目の評価基準を定め、その一つ以上を満たすことが求められます。さらに、その価値を将来にわたって確実に保護するための管理体制の整備が必要なほか、完全性(価値の構成要素が全て含まれている)や真实性(オリジナルの状態が保たれている)なども重要です。

世界遺産 評価基準

富士山の顕著な普遍的価値

「富士山信仰」という山岳に対する固有の文化的伝統を表す証拠

富士山に住まうと考えられた神仏への信仰を起源として、火山との共生を重視し、山麓の湧水などに感謝する伝統が育れました。その本質は、時代を超えて今日の富士登山や巡礼の形式・精神にも確実に継承されました。

富士山とその信仰を契機として生み出された多様な文化的資産は、富士山が今なお生きている山岳に対する文化的伝統の類い稀なる証拠であることを示しています。

「絹本着色富士曼荼羅圖」(富士山本宮浅間大社蔵) 室町時代の富士山への登拝の様子が描かれている。



祝

TOPIC

世界文化遺産
登録

富士山世界文化

「富士山の森づくり」推進協議会 勉強会レポート

参考資料：富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議パンフレット「富士山―信仰の対象と芸術の源泉―」



〈小野さんに学ぶ世界遺産〉

世界遺産=世界の宝物！

静岡県 文化・観光部 交流企画局 富士山世界遺産課
保存管理班 班長

小野 聡さん

「世界遺産」というと、美しい場所や有名な建造物などの観光地にお墨付きを与えてさらに来訪者の増加や経済効果を期待するもののように思われるかも知れませんが、そうではありません。

「世界遺産」とは、人類共通の財産として未来に継承すべき大切な自然や文化財のこと、それらを登録して守っていかうと決めたものなのです。英語では“World Heritage”といい、“Heritage”の訳語である「遺産」という響きが、なんとなく過去の遺物のような印象を与えますが、むしろ“宝物”と捉えていただいたほうがイメージしやすいと思います。つまり、“世界の宝物”です。「自然」の宝物もあれば「文化的」な宝物もあります。そうした宝物は、自然災害や人的災害などさまざまな危機にさらされています。それらを世界のみんなの宝物として未来に引き継いでいきたいと思います。世界遺産に登録されるということは、その価値が認められたのと同時に、価値を守っていく責任が生じるということだと思います。

富士山の場合、その唯一無二の価値を証明すること、また、静岡・山梨両県および周辺市町村にまたがって文化財保護法や自然公園法などの法律や条例で管理されている富士山を、一体のものとして適切に保存管理するための「包括的保存管理計画」とその体制整備に6年近くを要したそうです。そして2012年1月、ユネスコに推薦書を提出。約1年半にわたる審査を経て、「富士山―信仰の対象と芸術

の源泉―」として、我が国17番目の登録が実現したのです。**富士山を未来に引き継ぐために**

「日本の宝」富士山が、「世界の宝」として認められましたが喜んでばかりもいられません。確実に保護・保全できなければ、登録が取り消される可能性もあるのです。富士山の登録決議において、ユネスコは16年2月を期限に「保全状況報告書」の提出を要請

しています。世界遺産登録は小野さんがおっしゃるように「ゴールではなく、守つていくための新たなスタート」であるといえます。「富士山の森づくり」は、それを支える活動として前述の「包括的保存管理計画」に組み込まれています。富士山を世界遺産として未来に引き継ぐ責任を自覚し、百年後を見据えた森づくりをこれからも行っていく予定です。



山梨県
森林総合研究所
長池 卓男さん

応援メッセージ 森づくり活動の継続を

富士山が世界文化遺産に選定される際に「自然との共生」「荘厳な姿形」が評価され、この点において森林は重要な位置を占めています。そして、今後は「景観の神聖さと美しさの両面を維持する」ことが求められています。「富士山の森づくり」のような森林を育成し適切に管理していく活動の継続が重要であるといえます。

顕著な普遍的意義を持つ
芸術作品との
直接的・有形的な関連性

19世紀前半の浮世絵に描かれた富士山の図像は、近・現代の西洋美術のモチーフとして多用され、日本および日本の文化を象徴する記号として広く海外に定着しました。

富士山はそのような顕著な普遍的意義を持つ芸術作品と直接的・有形的な関連性を持ち、日本及び日本文化の象徴として記号化された意味を持つ類い稀なる山岳です。

高師北斎

「凱風快晴」(富嶽三十六景)

(山梨県立博物館蔵)
西洋における数多の芸術作品に多大なる影響を与えた浮世絵の富士山



※富士山に適合する評価基準

■評価基準Ⅲ

現存するか消滅するかに関わらず、ある文化的伝統又はある文明の存在を伝承する物証として無の存在(少なくとも希有な存在)である

■評価基準Ⅳ

顕著な普遍的意義を有す出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品あるいは文学的作品と直接または物質的関連がある